



米沢ミート株式会社 事業継続計画（BCP） ～社外公開用～

緊急事態への備えと事業の早期復旧を目指して
2025年5月10日

1. はじめに

BCP（事業継続計画）の目的と重要性

BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）とは、企業が自然災害、大事故、感染症のパンデミック、サプライチェーンの途絶、サイバー攻撃といった予期せぬ緊急事態に遭遇した場合において、損害を最小限に抑えつつ中核となる事業を継続あるいは早期に復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のことです。

BCPを策定し、平時から準備と対策を講じておくことは、従業員の安全確保、顧客からの信頼維持、企業価値の向上、そして地域社会への貢献に繋がる極めて重要な取り組みです。

米沢ミート株式会社におけるBCP策定の背景

米沢ミート株式会社は、高品質な米沢牛をはじめとする食肉製品の卸売販売を主要事業としており、地域経済および食のサプライチェーンにおいて重要な役割を担っています。

事業所は、近隣を流れる河川の氾濫による浸水リスクがハザードマップにて指摘されており、また、近年の新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックは、従業員の健康被害や事業運営に大きな影響を及ぼす可能性が改めて認識しています。これらのリスクに備え、万が一の事態が発生した場合でも、事業への影響を最小限に留め、お客様への製品供給責任を果たし、従業員の安全と生活を守るために、実効性のあるBCPを策定しました。

本BCPの位置づけと適用範囲

本BCPは、米沢ミート株式会社における事業継続に関する最上位の計画として位置づけています。対象とする緊急事態は、主に河川氾濫と感染症パンデミックとしますが、その他の自然災害（地震、大雪等）や事故等についても、応用可能な範囲で本計画を準用します。

適用範囲は、米沢ミート株式会社の全従業員、および事業活動に関わる全ての拠点・施設とします。

2. 基本方針

事業継続における基本方針

米沢ミート株式会社（以下、「当社」という。）は、緊急事態発生時においても、以下の基本方針に基づき事業継続に取り組みます。

1. 人命の安全確保を最優先とする。

従業員および関係者の生命・身体の安全確保をあらゆる活動の最優先事項とします。

2. 中核事業の継続と早期復旧を図る。

お客様への製品供給責任を果たすため、特に重要度の高い業務を特定し、その継続または早期の復旧を目指します。

3. 地域社会への貢献を意識する。

事業活動を通じて地域社会に貢献していることを自覚し、緊急時においても可能な範囲で地域社会の安定に寄与するよう努めます。

4. サプライチェーン全体での連携を重視する。

仕入先や販売先といったサプライチェーンの関係者と緊密に連携し、相互協力のもとで事業継続に取り組みます。

5. 正確な情報の収集と発信に努める。

社内外の状況を迅速かつ正確に把握し、従業員、顧客、関係機関等に対し適切な情報を適時発信します。

2. 基本方針

BCP発動の基準

当社は、以下に示すいずれかの事態が発生し、事業継続に重大な支障が生じる、またはその恐れが高いと判断した場合に、本BCPを発動します。BCPの発動は、代表取締役社長またはあらかじめ指名された代理者が決定します。

1. 河川氾濫に関する警報・避難情報の発令

当社事業所が立地する地域において、大雨特別警報、洪水警報、避難指示等が発令され、浸水被害の発生が現実的となった場合。近隣河川の水位が危険水位に到達し、氾濫の危険性が極めて高いと判断される場合。

2. 感染症のパンデミック発生

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令された場合。社内において感染者が多数発生し、事業運営に深刻な影響が出ると判断される場合。地域社会において感染が急速に拡大し、従業員の出勤が困難になるなど、事業継続が困難と判断される場合。

3. 大規模地震の発生

当社事業所が立地する地域において、震度5強以上の地震が発生した場合。地震による建物の損壊、ライフラインの途絶、交通網の麻痺などにより、事業継続が困難と判断される場合。

4. その他

上記以外にも、火災、大規模停電、テロ、システム障害など、事業継続に重大な影響を及ぼす事態が発生し、BCPの発動が必要と判断される場合。

3. 想定されるリスクと影響評価

当社が事業継続を脅かされる可能性のある主要なリスクとして、以下のものを想定し、それぞれが事業に及ぼす影響を評価します。

河川氾濫

ハザードマップに基づく浸水想定区域と影響当社の事業所（山形県米沢市大字花沢字上野町東2-262）は、米沢市が公表しているハザードマップにおいて、近隣を流れる河川が氾濫した場合の浸水想定区域に含まれています。想定される浸水深は最大で3メートルに達する可能性があり、この場合、事業所の建物1階部分への浸水、および敷地全体の冠水が予測されます。

◆事業拠点（工場、事務所など）への具体的な影響評価

建物・設備への被害：浸水により、事務所設備（PC、書類、什器等）、生産・加工設備、冷凍・冷蔵設備、電気系統などが広範囲にわたり故障・使用不能となる可能性があります。特に、食肉を扱う上で衛生管理上重要な設備が汚染された場合、復旧には長時間を要し、多大なコストが発生する可能性があります。

在庫商品への被害：冷凍・冷蔵保管されている製品や原材料が、停電や浸水により品質劣化・廃棄に至る可能性があります。これにより、経済的損失に加え、顧客への供給遅延が発生します。

従業員の出社困難：事業所周辺の道路冠水や公共交通機関の麻痺により、従業員の出社が困難となり、事業運営に必要な人員を確保できなくなる可能性があります。

ライフラインの途絶：電気、水道、ガス、通信といったライフラインが途絶し、事業活動が全面的に停止する可能性があります。

◆サプライチェーンへの影響評価

仕入れへの影響：主要な仕入先が同様に被災した場合や、交通網の寸断により、原材料の調達が困難になる可能性があります。

出荷・配送への影響：製品の出荷や顧客への配送が、道路の寸断や配送業者の被災により不可能または大幅に遅延する可能性があります。

3. 想定されるリスクと影響評価

感染症パンデミック

◆従業員の健康被害と事業運営への影響

従業員の感染・罹患：従業員本人やその家族が感染症に罹患し、出勤不能となる従業員が多数発生する可能性があります。これにより、各部門での人員不足が深刻化し、事業運営に支障をきたします。

濃厚接触者への対応：感染者が発生した場合、濃厚接触者に対する自宅待機等の措置が必要となり、さらなる人員不足を引き起こす可能性があります。

事業所内での感染拡大リスク：十分な感染防止対策を講じない場合、事業所内でクラスターが発生し、事業停止を余儀なくされる可能性があります。

従業員の不安とモチベーション低下：感染リスクへの不安から、従業員のモチベーションが低下し、生産性の低下に繋がる可能性があります。

◆サプライチェーンへの影響評価

仕入れへの影響：国内外の仕入先において感染症が拡大し、操業停止や供給能力の低下が発生した場合、原材料の調達が不安定になる可能性があります。

物流の停滞：配送業者等で感染者が発生し、物流機能が停滞した場合、製品の出荷や原材料の入荷に遅延が生じる可能性があります。

需要の変動：外出制限や消費行動の変化により、食肉製品の需要が急激に変動する可能性があります。特に、業務用需要の減少などが予測されます。

◆顧客への影響評価

製品供給の不安定化：生産体制の縮小や物流の混乱により、顧客への安定的な製品供給が困難になる可能性があります。

衛生管理への関心の高まり：食の安全に対する関心が一層高まり、より厳格な衛生管理体制が求められるようになります。

3. 想定されるリスクと影響評価

その他想定されるリスク

現時点では河川氾濫と感染症パンデミックを主要リスクとしていますが、必要に応じて地震、大規模停電、火災、情報システム障害などもリスク評価の対象とします。

4. 緊急時の体制

緊急事態発生時、当社は迅速かつ的確に対応するため、以下の通り緊急時の体制を構築します。

BCP発動時の組織体制（対策本部の設置、各班の役割分担など）

BCPが発動された場合、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置します。緊急対策本部は、被害状況の把握、意思決定、対応指示、情報発信など、BCP全体の指揮統括を行います。緊急対策本部の構成員および各班の主な役割は以下の通りです。

◆**本部長**（代表取締役社長）：全体指揮、最終意思決定。

◆**副部長**（会長または、あらかじめ指名された者）：本部長不在時の代行。

◆**情報統括班**：被害状況、ライフライン状況、交通状況、従業員安否等の情報収集・集約・分析。社内外への情報伝達（関係機関、報道機関、従業員、顧客等）。LINEグループを活用した迅速な情報共有の管理・運営。

◆**総務・人事班**：従業員の安否確認、避難誘導、負傷者対応。事業所の安全確保、立ち入り禁止措置。従業員の勤怠管理、緊急連絡網の維持管理。必要物資（食料、水、医薬品等）の調達・管理。

◆**生産・業務班**：重要業務の継続・早期復旧に向けた計画策定と実行。生産設備、ITシステム等の被害状況確認と応急措置。代替生産体制の検討・準備。在庫製品・原材料の保全、品質管理。

◆**営業・顧客対応班**：主要顧客への状況説明、納期調整、問い合わせ対応。サプライヤーとの連携、代替調達先の確保。風評被害対策。

◆**経理・財務班**：緊急時の資金繰り、経費支払い。保険請求手続き。被害額の算定。

4. 緊急時の体制

各班のリーダーは、あらかじめ部門長等の中から指名します。また、各班のメンバーは、通常業務における担当を考慮し、緊急時にも円滑に連携できるように事前にリストアップしておきます。

指揮命令系統の明確化

緊急対策本部長をトップとし、各班長を通じて指示が伝達される明確な指揮命令系統を確立します。本部長が不在の場合は、副本部長がその職務を代行します。各班長は、担当班の活動状況を本部長（または副本部長）に随時報告し、指示を仰ぎます。

情報収集・伝達体制（社内外への連絡方法、LINEグループの活用方法）

迅速かつ正確な情報収集と伝達は、BCP対応の成否を左右する重要な要素です。

情報収集: テレビ、ラジオ、インターネット（気象庁、自治体、報道機関のウェブサイト等）による公的情報の収集。従業員からの被害状況報告（電話、メール、LINEグループ等）。取引先、関係機関からの情報収集。

情報伝達（社内）: 緊急対策本部から各従業員へは、原則としてLINEグループ社内メール、電話等を利用して情報を伝達します。従業員の安否確認や避難指示、出社可否の連絡など、緊急性の高い情報はLINEグループを積極的に活用し、迅速な周知徹底を図ります。LINEグループの運用ルール（連絡担当者、報告フォーマット、既読確認等）を事前に定め全従業員に周知します。

情報伝達（社外）: 顧客、取引先へは、電話、メール等を通じて、状況説明、製品供給への影響、今後の対応などを適時適切に伝達します。報道機関への対応は、原則として緊急対策本部長または情報統括班長が行い、一元的な情報発信に努めます。行政機関等への報告・連絡も、情報統括班が窓口となり実施します。

5. 事業継続のための対応策

緊急事態発生時、当社は以下の対応策を講じ、事業への影響を最小限に抑え、早期の事業継続を目指します。

初動対応

BCP発動後、速やかに以下の初動対応を実施します。

◆従業員の安否確認

総務・人事班は、あらかじめ整備された緊急連絡網（LINEグループ、電話やメール等）を活用し、全従業員の安否確認を迅速に行います。安否確認の結果は緊急対策本部に報告し、必要な支援（救助要請、医療機関への連絡等）を行います。

◆避難計画（避難場所、避難経路）

河川氾濫や地震等の際には、従業員を指定された避難場所へ安全に誘導します。避難経路は複数設定し、状況に応じて最適な経路を選択します。避難場所、避難経路については、平時から全従業員に周知徹底します。

◆被害状況の把握

情報統括班を中心に、事業所の建物、設備、在庫、ライフライン等の被害状況を迅速かつ正確に把握します。従業員からの報告、現地確認、関係機関からの情報などを総合的に収集・分析します。

◆情報発信（従業員、関係機関、顧客などへ）

情報統括班は、緊急対策本部の指示に基づき、従業員、関係機関、顧客等に対し、被害状況、事業への影響、今後の対応等について、適時適切な情報発信を行います。

従業員に対しては、出社の可否、自宅待機の指示、安全確保に関する注意喚起などをLINEグループ等を通じて迅速に伝達します。

5. 事業継続のための対応策

河川氾濫への対応

河川氾濫による浸水被害が予測される場合、または発生した場合には、以下の対応を実施します。

◆浸水対策（重要設備・在庫の移動、防水措置など）

浸水前に可能な限り、重要書類、PC等の情報機器、高価な在庫品などを高層階や安全な場所へ移動させます。

主要な設備については、可能な範囲で防水カバーを設置する、土嚢を積むなどの浸水防止措置を講じます。電源設備については、浸水による漏電や故障を防ぐため、早期に遮断します。

◆代替生産体制の検討

事業所が長期間使用不能となる場合に備え、代替生産拠点や協力工場との連携について、平時から検討・準備を進めます。

◆復旧作業の手順

浸水が収束した後、安全を確認した上で、専門業者の協力を得ながら、排水作業、汚泥除去、消毒作業、設備の点検・修理、清掃等を実施します。

復旧作業の優先順位を定め、計画的に進めます。

5. 事業継続のための対応策

感染症パンデミックへの対応

感染症のパンデミックが発生した場合、またはその恐れがある場合には、以下の対応を実施します。

◆感染拡大防止策（衛生管理の徹底、テレワークの導入）

手洗い、うがい、マスク着用、咳エチケットの励行など、基本的な感染予防策を全従業員に徹底します。事業所内の定期的な換気、消毒作業を強化します。

可能な業務については、テレワークや時差出勤を導入し、従業員間の接触機会を低減します。

会議や出張は、オンライン会議への切り替えや延期・中止を検討します。体調不良者には出勤を控えさせ、医療機関の受診を促します。

◆従業員の健康管理体制

従業員の健康状態を日常的に把握し、発熱等の症状が見られる場合は速やかに報告させ、適切な対応（自宅待機、医療機関受診勧奨等）を行います。

感染者や濃厚接触者が発生した場合は、保健所の指示に従い、適切な措置を講じます。

◆事業縮小・代替要員の確保

従業員の欠勤が多数発生し、通常の事業運営が困難になった場合は、事業の優先順位付けを行い、一部業務を縮小または一時停止することを検討します。

重要業務を継続するために、部門間での応援体制や、退職者・派遣社員等の活用による代替要員の確保を検討します。

◆サプライヤーとの連携

主要なサプライヤーの事業継続状況を確認し、原材料や資材の安定供給に向けた連携を強化します。必要に応じて、代替サプライヤーの確保を検討します。

5. 事業継続のための対応策

重要業務の継続

いかなる緊急事態においても、以下の考え方に基づき、重要業務の継続または早期復旧を目指します。

◆優先的に継続・復旧すべき重要業務の特定

顧客への影響度、経営への影響度、社会的責任などを考慮し、優先的に継続・復旧すべき重要業務（主要顧客への製品供給、基幹システムの維持管理など）をあらかじめ特定しておきます。

◆目標復旧時間（RTO : Recovery Time Objective）の設定

特定された重要業務ごとに、許容される中断時間と目標復旧時間を設定します。

◆代替手段の確保（代替拠点、代替設備、代替サプライヤーなど）

重要業務を継続するために必要な経営資源（人員、施設、設備、資金、情報など）を確保するための代替手段を検討し、準備します。

6. 復旧対応

緊急事態が収束に向かい、事業所の安全が確認された後、速やかに事業の本格的な復旧に向けた対応を開始します。

復旧体制の確立

緊急対策本部は、必要に応じて「復旧対策本部」へと移行し、復旧活動全体の指揮を執ります。

各部門は、復旧計画に基づき復旧作業の担当者を割り当て、進捗管理を行います。

必要に応じて外部の専門業者（建設業者、設備業者、清掃業者など）との連携体制を構築します。

被害状況の詳細調査

建物、設備、在庫、情報システムなど、事業活動に必要なあらゆる経営資源について、被害状況の詳細な調査を実施します。

専門家による診断も活用し、被害の程度と範囲を正確に把握します。

調査結果は復旧対策本部に集約し、復旧計画の見直しに活用します。

6. 復旧対応

復旧計画の策定と実行

被害状況の詳細調査結果、および事前に定めた重要業務の優先順位に基づき、具体的な復旧計画を策定します。

復旧計画には、作業内容、担当者、必要資材、スケジュール、予算などを明確に記載します。

復旧作業の進捗状況を定期的に確認し、計画通りに進んでいない場合は、原因を特定し対策を講じます。

従業員の安全を最優先とし、二次災害の防止に努めながら復旧作業を進めます。

関係機関との連携

行政機関（市役所、保健所など）からの指示や指導に従い、必要な手続きや報告を行います。

金融機関に対しては、被害状況を報告し、復旧に必要な資金調達について相談します。

保険会社に対しては、速やかに被害を報告し、保険金請求の手続きを進めます。

業界団体や地域の商工会議所などとも連携し、情報収集や支援の獲得に努めます。

7. BCPの維持・改善

本BCPの実効性を確保し、常に最新の状況に対応できるよう、以下の通り維持・改善活動を行います。

BCPの定期的な見直しと更新

◆定期的な見直し

少なくとも年に1回、または事業内容、組織体制、事業環境（ハザードマップの更新、新たな感染症の出現など）に大きな変化があった場合には、本BCPの内容を見直します。見直しは、緊急対策本部のメンバーが中心となり、各部門の意見も聴取しながら行います。

◆更新

見直しの結果、修正が必要と判断された箇所は速やかに更新し、最新版のBCPを全従業員に周知します。BCPの改訂履歴を記録し、変更点を明確にします。

従業員への教育・訓練の実施

◆教育

全従業員に対し、本BCPの内容、緊急時の役割分担、行動手順などについて、定期的に教育を実施します。新入社員に対しては、入社時にBCPに関する研修を行います。教育資料は、分かりやすい内容とし、必要に応じて図やイラストも活用します。

◆訓練

河川氾濫や感染症パンデミックなどを想定した実践的な訓練（安否確認訓練、避難訓練、対策本部設置訓練、情報伝達訓練、代替業務遂行訓練など）を定期的に実施します。訓練は、机上訓練と実動訓練を組み合わせで行い、従業員の対応能力向上を目指します。

LINEグループを活用した情報伝達訓練も実施し、緊急時の円滑なコミュニケーションを確認します。

7. BCPの維持・改善

訓練結果に基づくBCPの改善

実施した訓練の結果（課題、問題点、改善提案など）を記録し、分析します。

訓練で明らかになった課題や問題点については、具体的な改善策を検討し、BCPや関連マニュアルに反映させます。

改善策の実施状況をフォローアップし、BCPの実効性を継続的に高めていきます。

8. 緊急連絡先一覧

緊急事態発生時に迅速な連絡と連携を図るため、以下の連絡先を常に最新の状態に保ち、関係者間で共有します。

社内連絡網

緊急対策本部メンバー：（別途リストを作成し、最新版を維持・共有）

全従業員連絡網：

LINEグループ：「米沢ミート緊急連絡グループ」（事前に全従業員を登録し、運用ルールを周知）

電話番号リスト（別途リストを作成し、最新版を維持・共有）

メールアドレスリスト（別途リストを作成し、最新版を維持・共有）

関係機関

消防・救急：119

警察：110

お取引様にも個別に連絡します。
※社外公開用のBCPのため、非公開。